



2026 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社アイリックコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 C E O 勝本 竜二
(コード番号：7325 東証グロース)
問合せ先 上 席 執 行 役 員 C F O 高杉 雄介
(TEL. 03-5840-9551)

上場維持基準への適合に向けた計画について（流通株式比率）

当社は、2026 年 6 月 30 日時点において、グロース市場における上場維持基準に一部適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び改善期間

当社の 2026 年 6 月 30 日時点（基準日時点）におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式比率については基準に適合していません。当社は、今回不適合となった流通株式比率を充たすために、上場維持基準への適合に向けた取組みを進めてまいります。

なお、流通株式比率について、2027 年 6 月 30 日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する 2027 年 6 月 30 日時点の株式等の分布状況に基づく東証の審査の結果、流通株式比率に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は 2028 年 1 月 1 日に上場廃止となります。

ただし、後述のとおり、当社は、2026 年 12 月 31 日を基準日に設定し、当該基準日時点における上場維持基準への適合状況について東京証券取引所の審査を受ける予定であります。また、当社の試算において、当該基準日の流通株式比率は、上場維持基準に適合している状況となる見込みであります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 (2026 年 6 月末時点)	3,149 人	21,585 単位	16.8 億円	24.7%
上場維持基準	150 人	1,000 単位	5 億円	25%
改善期間	—	—	—	2027 年 6 月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出及び東京証券取引所より受領した「上場維持基準への適合状況について」から転記したものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容 (基本方針)

当社は、2026年6月期を初年度とする3か年計画を推進しており、更なる成長と資本効率の両立を基本方針として、経営資源の最適配分を通じた持続的な企業価値向上に取り組んでおります。当社は、上場維持基準への適合を重要な経営課題と認識しており、3か年計画に基づく各種施策を着実に推進し、持続的な企業価値の最大化を図ることで、グロース市場上場維持基準への適合に取り組んでまいります。

(課題)

当社の流通株式比率は24.7%であり、上場維持基準である25%を下回っております。このため、流通株式比率の向上を図り、継続的かつ安定的に上場維持基準を充足することが課題であると認識しております。

(取組内容)

① 取締役会の意思決定迅速化

2026年9月29日に開催した第31回定時株主総会をもって、取締役会の意思決定の迅速化を図るため取締役の構成を見直しました。これに伴い、役員等が所有する株式数は減少する見込みです。当社試算による流通株式比率は2026年6月30日時点の24.7%から27.4%へ上昇する見込みであり、グロース市場の上場維持基準である25%を上回る水準となります。

なお、2026年12月末時点の株主名簿において上場維持基準に適合されたと見込まれる場合には、東京証券取引所の審査を受ける予定です。上場維持基準の適合状況に関する正式な判定結果は、東京証券取引所からの通知を受領後、速やかに開示いたします。

② 事業法人等に対する協力要請の検討

当社株式を所有する事業法人に対し、保有目的等を考慮しつつ、保有株式の売却について協力要請を進めてまいります。

③ 自社株の全部または一部消却の検討

当社は、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的に自己株式を保有しております。2026年6月末時点で、530,667株（発行済株式総数に対して6.09%）の自己株式を保有しており、自己株式の消却の実施を検討してまいります。

今後も事業成長の実現と収益力の向上に努めるとともに、資本市場との建設的な対話及び適時・適切な情報開示の充実を通じて、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼と評価の向上を図り、流通株式比率の改善を図ってまいりたいと考えております。

以 上